

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公表番号】特表2016-501197(P2016-501197A)

【公表日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2015-542359(P2015-542359)

【国際特許分類】

A 01N 25/00 (2006.01)

A 01N 51/00 (2006.01)

A 01P 7/04 (2006.01)

C 07C 69/58 (2006.01)

C 07C 67/08 (2006.01)

【F I】

A 01N 25/00 101

A 01N 51/00

A 01P 7/04

C 07C 69/58

C 07C 67/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本発明の第一の観点によれば；

i) 少なくとも1つの浸透剤；及び

i i) 少なくとも1つの農薬活性を含む農薬製剤が提供され、ここで浸透剤は、ポリオールアルコキシレートを直接エステル化及び／またはエーテル化することにより得られるエステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートであり、ここで前記エステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートは、一般構造式(I)：

【化1】



(式中：

Pは、ポリオールの残基であり、前記ポリオールは、m個の活性水素原子を有し、ここでmは、2～9の範囲の整数であり；

AOは、オキシアルキレン基であり；

それぞれnは、独立して1～100の範囲の整数を表し；

nとmを乗算した値は、10～300であり；

それぞれR<sup>1</sup>は、独立して水素、C<sub>1</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビル、または-C(O)R<sup>2</sup>により表

されるアルカノイル基（式中、R<sup>2</sup>は、C<sub>1</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビルを表す）を表し；そして式中、少なくとも1つのR<sup>1</sup>基は、C<sub>8</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビルであるか、またはC<sub>8</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビルを含む）を有する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

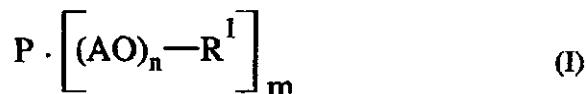
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

本発明の第三の観点によれば、浸透剤としてのエステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートの、農薬製剤における使用が提供され、ここで前記エステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートは、ポリオールアルコキシレートを直接エステル化及び／またはエーテル化することにより得ることができ、またここで前記エステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートは、一般構造式（I）：

【化2】



（式中：

Pは、ポリオールの残基であり、前記ポリオールは、m個の活性水素原子を有し、ここでmは、2～9の範囲の整数であり；

A Oは、オキシアルキレン基であり；

それぞれnは、独立して1～100の範囲の整数を表し；

nとmを乗算した値は、10～250であり；

それぞれR<sup>1</sup>は、独立して水素、C<sub>1</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビル、-C(O)R<sup>2</sup>により表されるアルカノイル基（式中R<sup>2</sup>は、C<sub>1</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビルを表す）を表し；そして式中少なくとも1つのR<sup>1</sup>基は、C<sub>8</sub>～C<sub>28</sub>ヒドロカルビルを含む）を有する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

nとmを乗算した値は、1～300である。好適には、20～200である。より好適には、30～160である。さらに好適には、40～140である、最も好適には、50～130である。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

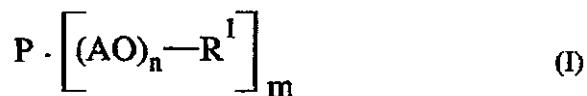
i ) 少なくとも1つの浸透剤；及び

i i ) 少なくとも1つの農薬活性を含む農薬製剤であって、

ここで前記浸透剤が、ポリオールアルコキシレートを直接エステル化及び／またはエーテル化することにより得られるエステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシ

レートであって、前記エステル化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートが、一般構造式（I）：

【化1】



（式中：

Pは、ポリオールの残基であり、前記ポリオールは、m個の活性水素原子を有し、mは2～9である整数であり；

A Oは、オキシアルキレン基であり；

それぞれnは、独立して1～100である整数を表し；

nとmを乗算した値は、30～160であり；

それぞれR<sup>1</sup>は、独立して、ミリストレイン酸、パルミトレイン酸、サピエン酸、オレイン酸、エライジン酸、バクセン酸、リノール酸、リノエライジン酸、-リノレン酸、アラキドン酸、エイコサペンタエン酸、エルカ酸、またはドコサヘキサエン酸から選択される脂肪酸の残基であるアルカノイル基を表す）を有し、

前記浸透剤の分子量（重量平均）は、2,200～5,500であり、

活性ヒドロキシリル基の数（m）に対する、浸透剤中に存在するオキシアルキレン基の比率は、10～30：1である、前記農薬製剤。

【請求項2】

前記ポリオール残基が、C<sub>2</sub>～C<sub>12</sub>ポリオール残基である、請求項1に記載された製剤。

【請求項3】

前記mの活性水素原子の値が、3～7である、請求項1または2に記載された製剤。

【請求項4】

前記ポリオールが、エチレングリコール、イソソルビド、1,3-プロパンジオール、トリメチロールプロパン、グリセロール、エリトリトール、トレイトール、ペニタエリトリトール、ソルビタン、アラビトール、キシリトール、リビトール、フシトール、マンニトール、ソルビトール、ガラクチトール、イジトール、イノシトール、ボレミトール、イソマルト、マルチトール、またはラクチトールから選択される、請求項1～3のいずれか1項に記載された製剤。

【請求項5】

前記ポリオールが、トリメチロールプロパン、ソルビトール、またはソルビタンから選択される、請求項4に記載された製剤。

【請求項6】

前記オキシアルキレン基AOが、オキシエチレン、オキシプロピレン、オキシブチレン、またはオキシテトラメチレンから選択される、請求項1～5のいずれか1項に記載された製剤。

【請求項7】

前記それぞれのオキシアルキレン鎖中のオキシアルキレン基の数が、2～80個の範囲内である、請求項1～6のいずれか1項に記載された製剤。

【請求項8】

前記浸透剤が、ポリオキシエチレン(64)トリメチロールプロパントリオレート、ポリオキシエチレン(40)ソルビトールヘキサオレート、ポリオキシエチレン(50)ソルビトールヘキサオレート、ポリオキシエチレン(40)ソルビタンモノオレート、ポリオキシエチレン(50)ソルビタンモノオレート、またはポリオキシエチレン

(65) ソルビタンモノオレエートから選択される、請求項1～7のいずれか1項に記載された製剤。

**【請求項9】**

前記浸透剤が、ポリオールアルコキシレートを直接エステル化及び／またはエーテル化することにより得られる、請求項1～8のいずれか1項に記載された製剤。

**【請求項10】**

前記製剤が、乳化可能な濃縮物(E C)、エマルション濃縮物(E W)、懸濁濃縮物(S C)、溶解性の液体(S L)、油を基剤とする懸濁濃縮物(O D)、またはサスペンション(SE)の形態にある、請求項1～9のいずれか1項に記載された製剤。

**【請求項11】**

前記農薬製剤中の浸透剤対活性農薬の比率が、0.1：1～1：1である、請求項1～10のいずれか1項に記載された製剤。

**【請求項12】**

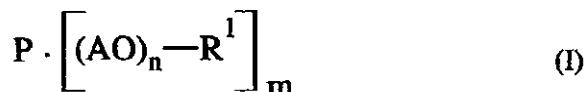
請求項1～11のいずれか1項に記載された製剤を作り方であって；  
ポリオールアルコキシレートを形成するための、ポリオールのアルコキシル化を含む第一のステップ；及び

エステル化またはエーテル化ポリオールアルコキシレートを形成するための、前記第一のステップにおいて形成された前記ポリオールアルコキシレートのエ斯特化またはエーテル化を含む第二のステップ、を含む方法。

**【請求項13】**

農薬製剤におけるエ斯特化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートの浸透剤としての使用であって、前記エ斯特化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートが、ポリオールアルコキシレートを直接エ斯特化及び／またはエーテル化することにより得ることができ、また前記エ斯特化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートが、一般式(I)：

**【化2】**



(式中：

Pは、ポリオールの残基であり、前記ポリオールは、m個の活性水素原子を有し、mは2～9である整数であり；

AOは、オキシアルキレン基であり；

それぞれnは、独立して1～10である整数を表し；

nとmを乗算した値は、30～160であり；

それぞれR<sup>1</sup>は、独立して、ミリストレイン酸、パルミトトレイン酸、サピエン酸、オレイン酸、エライジン酸、バクセン酸、リノール酸、リノエライジン酸、-リノレン酸、アラキドン酸、エイコサペンタエン酸、エルカ酸、またはドコサヘキサエン酸から選択される脂肪酸の残基であるアルカノイル基を表す)を有し、

前記浸透剤の分子量(重量平均)は、2,200～5,500であり、

活性ヒドロキシル基の数(m)に対する、浸透剤中に存在するオキシアルキレン基の比率は、10～30：1である、前記エ斯特化及び／またはエーテル化ポリオールアルコキシレートの使用。

**【請求項14】**

害虫を防除するために植生を処置するための方法であって、請求項1～11のいずれか1項に記載された製剤を希釈し、前記植生、または前記植生の周囲の環境のいずれかに施用することを含む方法。